

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校	平成16年1月9日	鈴木 政信	〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼1-38-13 岩谷学園7号館 (電話) 045-290-7090					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人岩谷学園	昭和46年12月1日	理事長 岩谷 大介	〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼1-38-19 岩谷学園5号館 (電話) 045-321-4414					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
衛生	衛生専門課程	ビューティースタイリスト科	平成20年文部科学省告示第11号	—				
学科の目的	企業その他関係機関との連携の下、美容分野における実務に関する知識・技術及び技能を教授し、またビジネスとして美容界で活躍できる職業人に必要な実践的かつ専門的能力を育成することを目的とする							
認定年月日	平成26年3月31日							
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	2,010時間	510時間	210時間	1,290時間	0時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80人	59人	0人	3人	9人	12人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5段階評価(秀・優・良・可・不可)				
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:8月10日～8月20日 ■冬季:12月25日～翌年1月4日 ■学年末:3月25日～3月31日		卒業・進級条件	■進級条件:950時間を履修し、学科・実技試験60点以上 ■卒業条件:学則第17条による				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者への電話連絡と自宅訪問等による面談の実施		課外活動	■課外活動の種類 校外研修 海外研修  ■サークル活動: 無				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 美容サロン、アイリスト  ■就職指導内容 個別進路相談、職業人講和、学内企業説明会、企業インターンシップへの参加、合同説明会・就職フェアへの参加  ■卒業者数 : 22 人 ■就職希望者数 : 22 人 ■就職者数 : 22 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %  ■その他		主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)  資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 美容師国家試験 ② 21人 20人 ネイリスト技能検定試験3級 ③ 13人 13人 パーソナルカラリスト検定3級 ③ 22人 15人 ビジネス能力検定3級 ③ 8人 7人  ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 3.3 % 令和元年5月1日時点において、在学者58名(令和元年3月31日卒業者を含む) 令和2年5月1日時点において、在学者61名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 方向性の違いからの進路転換、体調不良  ■中退防止・中退者支援のための取組 ①クラス担任が学生とのカウンセリングの機会を定期的に持つことにより、学習状況のみならず体調管理等の生活指導も行っている。 ②学生の学習状況や活動状況等の情報共有を目的とし、キャリアセンターのキャリアカウンセラーも同席のもと、月1回の学生指導会議を開催。関わる教職員全員が共通理解の下、学生をサポートできる環境を整えている。 ③心理カウンセラー資格者(学園内)によるカウンセリング体制を確立している。							

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 家族入学奨学制度、岩谷学園校友会奨学制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p>
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.artisticb.ac.jp">https://www.artisticb.ac.jp</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学生中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な收入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①時代の変化に適応できる人材を育成するため、連携企業と情報交換を行い、即戦力となる教育内容を教育カリキュラムに反映させる。

②企業が持つ最先端の技術や知識を身につけ、教員のスキルアップを図る研修計画と実施。

③サービス業に携わる人材として、身に付けるべき接客マナーレベルとビジネスマインドを知る機会とする。

以上の3点を目的に、教育課程編成委員会を実施し、企業からの意見を参考にカリキュラム等の見直しを行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

実践的、専門的な教育課程を編成するため、企業等との連携体制を確保し、カリキュラムに反映させ実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
黒木 祥剛	株式会社きくや美粧堂 取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	①
小野 公章	artifice® 代表取締役	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	①
鈴木 政信	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校 校長		
宮田 具	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校 教務主任		
石崎 淳子	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校		
阿部 和文	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校		
古谷 聖子	岩谷学園アーティスティックB横浜美容専門学校		
石井 紀代子	学校法人岩谷学園 統合事務局 副部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 令和2年 6月23日(火) 16:00～17:00

第2回 令和2年 11月実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今回の教育課程編成委員会では、主としてWebの活用について委員より意見を聴取した。Web面接対応や教材の配信における課題(1動画の分量、見せ方、オンラインとリアルのバランス等)が明確となり、今後のコンテンツ作成に活かしていく。また、企業が求める人材育成さらには離職率の低減について、改善を踏まえたシラバスの見直しを行う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容業界は変化が速く、かつ激しいという現状があるが、それぞれの分野(ヘアカラーリング、着付け、エステ、ネイル、メイク等)において、最新の知識と技術を有し、また教育に関して高い意識を持つ優秀な企業等との連携。連携企業等とは密接な情報交換を通じて、実習・演習が学生の主体的な学習意欲向上に結び付き、企業等の人材やノウハウを学校教育に積極的に活かす。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

「高度美容技術」において产学連携を実現。企業様やサロン様の協力を得、現場の「今」を学ぶ取り組みを行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ビジネス実践Ⅱ	・ビジネス実践I(前期)において実施したビジネスメソッドを実践の中で体験し身につける。 ・企業連携先での実践実習を通じて、サロンワークを身につける。	SICグループ／株式会社ケンジ／ 株式会社アッシュ／株式会社エイエフシー／株式会社アイ・ビー・シー／株式会社bless／有限会社リンクス他
高度美容技術Ⅱ	・最新のメイクアップ技術とメイクアップ商品を学ぶ。 ・サロンで活用できるヘッドスパの基礎知識と技術を習得する。 ・美容の鉄の材質や特性を学び、手入れの仕方を習得する。 ・毛髪や薬剤の基礎知識を学び、パーマ技術の向上を図る。	有限会社ゆき美容室／株式会社きくや美粧堂／株式会社内海

高度美容技術Ⅲ	・カラーイングの基礎や薬剤の性質を理解し、実践的なカラー塗布技術を学ぶ。 ・エステティック技術の最先端を知る。	株式会社きくや美粧堂／株式会社ラ・ボーテ・アクアボン
高度美容技術Ⅳ	・新日本髪の作品制作を通して日本の伝統的な文化に触れ、各部の名称や道具について学ぶ。	artifice／サロンドユー
着付け実習	・着付けの基礎基本を理解し、美容業で活かせるようにする。 ・冠婚葬祭を中心に、特に振袖の着付けや帯結びを身に付ける。 ・和装小物と着物のTPOに関わる種類と名称を理解し、正しい扱いと保管などができるようとする。	有限会社サロン・ド・ボーテ・グレース

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

時代・社会・教育環境の変化に適応でき、個性豊かな学生を指導できる教員を要請すべく体系的にかつ計画的に、そして積極的に研修に取り組む。

学校で定めた研修規程に従い、各種研修実施計画を策定するとともに、連携企業の協力も求め、教員に対して研修等に参加する機会を平等かつ積極的に与え、自己啓発および自己研鑽に向けた意欲を高めてもらう。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・平成31年4月17日 リセッター講習(リセッター技術の導入と基礎テクニックの習得)
- ・令和元年6月13日 TOKIKATA講習(応用テクニックの習得)
- ・令和元年8月19日～30日 教員資格認定研修会
- ・令和元年10月4日 まつ毛エクステンションの現状と今後の取り組み
- ・令和元年10月4日 産学連携就職情報交換事業について
- ・令和元年10月4日 生命科学からみたSDGsとイノベーション
- ・令和元年10月5日 東洋医学によるストレスマネージメント

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・平成31年4月20日 産業カウンセラー全国大会事前研修会
- ・令和元年5月3日 メイクアップレッスン(メイク技術の見直し・ステージメイクの習得)
- ・令和元年6月3日 福祉ネイルの仕事
- ・令和元年6月8日、9日 今、働く現場をつかむ～キャリアとメンタルの融合的サポート
- ・令和元年8月1日 ハラスマント研修
- ・令和元年8月2日 留学生が専門学校入学後の基本を知り留学生へのサポートを行えるようにする
- ・令和元年8月5日 基礎や初級講座で学んだ技術をより詳細に具体的に使いこなす(Microsoftエクセルソフトの活用)
- ・令和元年8月5日 AIの発達により社会生活の変化を学ぶ
- ・令和元年10月4日 国家試験・生活指導について
- ・令和元年10月4日、5日 まつ毛エクステンション講演
- ・令和元年10月5日 東洋医学によるストレスマネージメント
- ・令和元年10月5日 SNSの光と影(SNS、PCに対するリスクマネージメント)
- ・令和元年11月20日 職業実践専門課程 質保証・向上セミナー

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・4月 リセッター講習(指導者としての技術習得)
- ・8月 教員資格認定研修会(学生指導のための啓発)
- ・10月 理容師美容師養成施設教職員研修協議会(今後の授業の取り組み方について)

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・4月 産業カウンセラー全国大会事前研修会(学生指導のための啓発)
- ・5月 メイクアップレッスン(指導者としての技術習得)
- ・6月 日本産業カウンセラー協会(学生指導のための啓発)
- ・10月 まつ毛エクステンション講演(今後の授業の取り組み方について/学生指導のための啓発)
- ・10月 国家試験・生活指導について(学生指導について)
- ・10月 東洋医学によるストレスマネージメント(自身の健康と学生の健康維持について)
- ・10月 SNSの光と影(SNS、PCに対するリスクマネージメント)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校が行った自己評価の結果を踏まえ、評価が適切であるかを評価し、学校運営の改善を図る

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教職員による「自己評価」に対し、学生へのアンケートや、「学校関係者」の学校訪問・意見交換等を通じて、その評価に関する結果を取りまとめて公表することにより、今後の学校の教育活動や学校運営の改善を図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
松野 功明	有限会社サロン・ド・ボーテ・グレース	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
森本 チズ子	株式会社ラ・ボーテ・アクアポン	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
斎藤 愛美	株式会社 ケンジ	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
我妻 紗彩香	ヘレナ ルビンスタイン	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
大西 由美子	保護者	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	PTA
濱崎 友紀	保護者	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	PTA
鈴木 弘文	地域住民	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	地域住民
松本 康二	地域住民	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL:<https://www.artisticcb.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の学校運営や教育活動に関する情報提供を行い、関係者の理解を深める

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要
(2)各学科等の教育	ビューティースタイリスト科の教育内容
(3)教職員	組織および教職員の状況
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務状況
(9)学校評価	学校自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<https://www.artisticcb.ac.jp/>

**授業科目等の概要**

(衛生専門課程 ビューティースタイリスト科) 平成31年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度 I	①美容師になるために必要な技術理論の必要性を学ぶ。 ②美容技術の基礎を学ぶ。 ③美容師国家試験対策	1	20	1	○		○		○		
○			関係法規・制度 II	①美容師になるために必要な技術理論の必要性を学ぶ。 ②美容技術の基礎を学ぶ。 ③美容師国家試験対策	2	10		○		○		○		
○			衛生管理 I・II	①美容師・美容所として必要な衛生の向上及び確保に関して、教科書を中心に知識習得を目指す。 ②衛生管理を学ぶことにより「清潔保持」を理解して美容師・事業所・地域の重要な役割を理解する。	1	50	3	○		○		○		
○			衛生管理 III・IV	①美容師・美容所として必要な衛生の向上及び確保に関して、教科書を中心に知識習得を目指す。 ②衛生管理を学ぶことにより「清潔保持」を理解して美容師・事業所・地域の重要な役割を理解する。	2	40		○		○		○		
○			保健 I・II	①美容師として必要な人体の構造と機能及び皮膚科学に関し、教科書を中心に知識習得を目指す ②人体の構造と機能及び皮膚科学を学ぶことにより「美を作ること」への提唱となる	1	50		○		○		○		
○			保健 III・IV	①美容師として必要な人体の構造と機能及び皮膚科学に関し、教科書を中心に知識習得を目指す ②人体の構造と機能及び皮膚科学を学ぶことにより「美を作ること」への提唱となる	2	40	2	○		○		○		
○			香粧品化学 I	①香粧品化学・化学の理論の習得 ②美容師国家試験対策	1	40		○		○		○		
○			香粧品化学 II	①香粧品化学・化学の理論の習得 ②美容師国家試験対策	2	20	2	○		○		○		
○			文化論 I	①日本、西洋の美容・ファッショングの歴史を学ぶことにより、理容師・美容師としての幅広い感性を磨く ②国家試験や就職後の自習学習能力を養う ③表現・ビジュアルコミュニケーション能力を高める	1	40		○		○		○		
○			文化論 II	①日本、西洋の美容・ファッショングの歴史を学ぶことにより、理容師・美容師としての幅広い感性を磨く ②国家試験や就職後の自習学習能力を養う ③表現・ビジュアルコミュニケーション能力を高める	2	20		○		○		○		

○		運営管理 I	①経営者の考え方や経営者の果たす責任・役割を学ぶ ②人を雇うことの責任や働くうえで求められる学ぶことを学ぶ ③顧客を満足させるサービスとは何か、それをどう実現するかについて学ぶ	1	20	1	○	○	○	○				
○		運営管理 II	①経営者の考え方や経営者の果たす責任・役割を学ぶ ②人を雇うことの責任や働くうえで求められる学ぶことを学ぶ ③顧客を満足させるサービスとは何か、それをどう実現するかについて学ぶ	2	10		○	○	○	○				
○		美容技術理論 I・II	①美容師になるために必要な技術理論を学ぶ ②美容技術を習得するために必要な基礎理論を学ぶ ③美容師国家試験対策及び100%美容師の学	1	90	5	○	○	○	○				
○		美容技術理論 III・IV	①美容師になるために必要な技術理論を学ぶ ②美容技術を習得するために必要な基礎理論を学ぶ ③美容師国家試験対策及び100%美容師の学	2	60		○	○	○	○				
○		美容実習 I・II	①美容師になるために必要な技術理論の必要性を学ぶ。 ②美容技術の基礎を学ぶ。 ③美容師国家試験対策及び100%美容師の学科試験が合格できるレベルにする。	1	390	30		○	○	○				
○		美容実習 III・IV	①美容師になるために必要な技術理論の必要性を学ぶ。 ②美容技術の基礎を学ぶ。 ③美容師国家試験対策及び100%美容師の学科試験が合格できるレベルにする。	2	510			○	○	○				
○		芸術 I・II	①色彩（明度・彩度・色相・トーンなど）についての知識の習得 ②自分ブランディングやお客様の美しさを引き出せるよう、パーソナルカラーを学ぶ ③自由な発想力かつ美しいヘアデザイン画を描けるようにする	1	60	2	○		○	○				
○		ビジネス実践 I・II	①サロン運営ができるようなビジネスの基礎を学ぶ ②自分がサロン運営をすることをプランニングし、経営の基本を学ぶ ③経営者の視点で物事を捉えられ、自分が就職したときにサロン側の視点で考えることができる	1	60	3	○		○	○				
○		ビジネス実践 III	①サロン運営ができるようなビジネスの基礎を学ぶ ②自分がサロン運営をすることをプランニングし、経営の基本を学ぶ ③経営者の視点で物事を捉えられ、自分が就職したときにサロン側の視点で考えることができる	2	前 30		○		○	○				
○		高度美容技術 I・II	トータル美容として高度美容技術で学んだそれぞれの知識や技術を基に、お客様にトータルビューティーの視点で提案ができる美容師を育成することを目標とする	1	70	10		○		○	○			
○		高度美容技術 III・IV	トータル美容として高度美容技術で学んだそれぞれの知識や技術を基に、お客様にトータルビューティーの視点で提案ができる美容師を育成することを目標とする	2	230			○		○	○			

		○	美容総合運営 I・II	①美容業界で活躍するための総合的な力を理解し、企画等のプロデュースから運営ができるようになる ②イベントの企画を実際に行い、PDCAサイクルに加え、グループとしての実践力も養う ③この活動を知的財産とするためにポート	1	60	4	○	○	○	○					
		○	美容総合運営 III・IV	①美容業界で活躍するための総合的な力を理解し、企画等のプロデュースから運営ができるようになる ②イベントの企画を実際に行い、PDCAサイクルに加え、グループとしての実践力も養う ③この活動を知的財産とするためにポート	2	60		○	○	○	○					
		○	情報技術	①Word、Excel、PowerPointの基本操作を習得する ②体裁の良いビジネス文書、グラフィック機能を使用したポスターチラシの作成、数式や関数を利用した表計算が行える	2	30	1	○		○		○				
合計				24	科目	2,010 単位時間( 67 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。